第 9 回 久留米市立青峰・高良内小学校統合準備協議会

■**日時**: 令和 6 年 7 月 2 6 日 (金) 1 9 : 0 0 ~

■場所:高良内小学校 視聴覚室

- 1 協議事項
- (1)学童保育所利用に関するアンケートの実施について(案)

- 資料1

- 2 報告事項
- (1) 交流事業について 資料2
- 3 その他
 - 次回開催日程について

事務局: 久留米市教育委員会 教育部総務 電話: 0942-30-9213 FAX:0942-30-9719

メール: kyousou@city.kurume.lg.jp

第9回統合準備協議会資料 令和6年7月26日 子ども未来部子ども政策課

協議事項(1)学童保育所利用に関するアンケートの実施について

青峰・高良内小学校統合後の学童保育所の運営の参考とするため、両小学校の 児童(1年生から5年生)の保護者の方を対象にアンケートを実施します。

1 実施方法

- ① 学校から保護者の方へアンケートの回答を依頼
- ② 青峰小学校の保護者は、アンケート(紙媒体)に記入し学校へ提出 高良内小学校の保護者は、アンケートフォーム(Web)から回答

2 実施時期

令和6年8月26日(月)~9月6日(金)

3 内容

別紙のとおり

4 その他

- ① アンケートの依頼と一緒に、学童保育所の利用条件や利用料等を記載した「久留米市の学童保育所について」を添付します。
- ② 小学生のお子さんが 2 名以上いらっしゃる場合は、それぞれ回答してください。
- ③ 学校がアンケートを回収し、市に提出します。

青峰・高良内小学校の保護者の皆様へ

学童保育所の利用に関するアンケート

	左
	年 組 番 氏名 (問2へお進みください) (問2へお進みください)
(学童	賃保育所の利用希望について)
問2.	来年度(令和7年度)学童保育所を利用されますか。該当する項目を選ん
7	ごください。
	□利用する予定 (問3へお進みください)
	□利用しない予定(問4へお進みください)
	学童保育所は、保護者が労働等により昼間家庭で養育することができない 1 年生から 6 年生の 児童が対象です。詳しくは、別紙「久留米市の学童保育所について」をご覧ください。
(学童	重保育所の利用方法について)
問3.	学童保育所の利用方法について、該当する項目をすべて選んでください。
	□月~金曜日利用予定
	□土曜日利用予定
	□延長保育利用予定(月~金曜日 18 時~19 時)
	(問4へお進みください)
(その)他)
\ -	・C/ 小学校統合に伴う学童保育に関することについて、ご不明な点やご意見等
	ぶあればご記入ください。
Г	

アンケートは以上です。担任の先生へご提出ください。 ご協力ありがとうございました。

【問合せ先】

久留米市子ども未来部子ども政策課 電 話:0942-30-9227 E-mail:egao@city.kurume.lg.jp

久留米市の学童保育所について

I 対象児童

久留米市にお住まいで、保護者が労働等により昼間家庭で養育することができない 市内の小学校に通う1年生から6年生の児童が対象です。具体的には保護者が下のい ずれかに該当する場合に利用できます。

入所事由	条件		
就労している	月~土曜日で3日以上かつ午前8時30分から午後6時の		
M D C C C C C C C C C C C C C C C C C C	うち1日4時間以上、就労している場合		
疾病、障害がある	医師の診断や障害者手帳など証明できるものがある場合		
産前産後期間である	出産予定日の産前8週又は産後8週である場合		
介護、看護している	月~土曜日で3日以上かつ午前8時30分から午後6時の		
が破り、自設している	うち1日4時間以上、介護・看護している場合		
修学中である	月~土曜日で3日以上かつ午前8時30分から午後6時の		
多子士(める	うち1日4時間以上、修学している場合		
災害復旧にあたっている	罹災証明などで状況が確認できる場合		

2 開所日

月曜日から土曜日(年末年始、休日を除く)

3 開所時間

	小学校終了後から午後6時まで		
月曜日~金曜日	※長期休業期間中は午前8時30分から午後6時まで		
	※延長保育を希望される方は午後7時まで		
土曜日	午前8時30分から午後6時まで		

[※]長期休業期間は、希望される方に午前8時から30分間の早朝見守りを実施

4 利用料(令和6年度)

利用区分	利用料金(おやつ代含む)
月曜日~金曜日	5,000円/月
月曜日~金曜日 + 延長保育	6,500円/月
月曜日~土曜日	6,500円/月
月曜日~土曜日 + 延長保育	8,000円/月

[※]早朝見守り利用の場合は上記料金に加え1,500円/年を加算

[※]生活保護世帯、就学援助認定世帯は、利用料の減免制度があります。

統合準備協議会【報告資料】 令和6年7月26日 教育部総務学校規模チーム

報告事項(1) 交流事業について

1 目的

児童が安心して令和7年度の統合を迎えられるようにする為に、通学路の確認 をしたり、高良内小学校での交流活動を行ったりして、子ども達が互いを知り、 新しい環境に慣れることを目的とします。

2 R6年度計画

○1学期:全校での交流等

○2学期:低学年、中学年、高学年での交流

○3学期:学年ごとの交流。登校から下校まで実際に高良内小で授業を受ける。

※交流内容や日時などの詳細が決まりましたら、ご報告いたします。

	回数	月日	学年	時間	内容
- 学期	- 1	4/19(金)	Ⅰ~6年	午前中	歓迎遠足
	2	6/5(水)	1~6年	午前中	音楽鑑賞教室(校舎見学含む)
	3	6/10(月)	l 年	午前中	校外学習
	4	6/11(火)	2年		(高良内小より徒歩で青峰小へ) 体育館での交流、青峰校区探検、 学校紹介など
	5	6/25(火)	4年		
	6	6/26(水)	3年		
	7	6/19(水)	5年	午前中	田植え (青峰小より徒歩で高良内小へ)
	8	9月	5年	午前中	稲刈り
2	9	10/9(水)	5年	1日	水俣への社会見学
2 学 期	10	10月	1,2年	④給食	給食+授業交流
期	11	11月	3,4年	④給食	給食+授業交流
	12	*10月にレクリエーション(6年生:そば打ち体験交流)			
3 学 期	13	I 月	I~5年	朝~帰りの会	授業交流 *登下校
	14	2月	I~5年	朝~帰りの会	授業交流 *登下校
	15	3月	I~5年	朝~帰りの会	授業交流 *登下校

※ ○数字は時間割(時限目)を表しています。

※ 日程は変更になる場合があります。

3 交流時の保護者参観

【*現時点での予定】

- ・高良内小運動会 (9月28日 土曜) *青峰小の児童もオープン参加できる 種目を検討中(後日、案内文を配布予定)
- 2月実施交流日
 - ○決まりを設けることがあります。詳細が決まりしだい、お知らせします。

4 保護者の交流 (PTA 主催)

○ 1月の授業交流の時に実施する予定で計画しています。

6月の交流事業のようす

「全学年〕



6月5日(水) 高良内小学校で音楽鑑賞教室 校内見学など

「3年生]



6月26日(水) 青峰小学校でお互いの学校 紹介クイズなど

[1年生]



6月10日(月) 青峰小学校で「じゃんけん列車」 「何個入るかなゲーム」など

「4年生]



6月25日(火) 青峰小学校でお互いの学校 紹介クイズなど

[2年生]



6月11日(火) 青峰地域で校区探検学習

「5年生]



6月19日(水) 高良内小学校で田植え体験学習

青峰小学校児童の交流の感想

- ○高良内小の子とじゃんけん列車をしたことが楽しかったです。
- 2年生だけでこんなにいっぱいいて、友達がいっぱいできそうです。 友達が百人できるといいです。
- (学校紹介クイズで)高良内小の持久走の時間が長かったのでびっくりしました。高良内小からの感想で「早く統合したいです」というのが、うれしかったです。
- ○思った以上に人数が多かったです。クイズがたくさんあって楽しかったです。

高良内小学校児童の交流の感想

- ○青峰小学校のたんけんがたのしかったです。
- 2 学期の交流では一緒に遊びたいです。一緒に給食を食べたいです。
- 。最初は名前も知らなかったけど、だれがだれか分かってきました。
- 2 学期も交流してみんなの名前を覚えたいです。
- 発表をしっかり聞いてくれてうれしかったです。高良内小のことを知って もらえてよかったです。
- 次の交流の時には休み時間に一緒に遊びたいです。次の交流も楽しみです。